

浪江町防災集団移転元地利活用方針

【概要版】

令和4年1月

1 はじめに

未だ約54.6haが未活用である移転元地について、有効的に利活用を行い、新たな魅力ある未来を創るために、利活用の方向性を明確にすることを目的として浪江町防災集団移転元地利活用方針を策定。

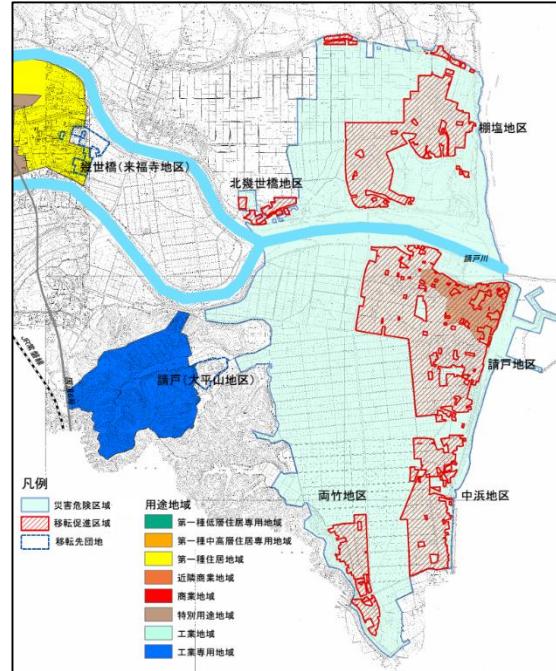
2 移転元地の現状と課題

移転元地の概要

移転元地は防災集団移転促進事業により買取を行った土地をいい、北幾世橋・棚塩・請戸・中浜・両竹の5地区に所在。

買取事業の概要

項目	全体	契約済	割合
所有者	663名	624名	94.12%
土地筆数	2,418筆	2,318筆	95.86%
総面積	約121.6ha	約117.2ha	96.38%



利活用状況

全体面積	活用済面積								未活用面積
	内訳	河川海岸堤防	防災林	復興祈念公園	棚塩排水機場	水産加工団地	カントリーエレベーター	復興海浜緑地	
約117.2ha	約62.6ha	約2.0ha	約41.9ha	約8.1ha	約0.3ha	約3.8ha	約1.5ha	約5.0ha	約54.6ha

利活用に向けた課題

- ア 災害危険区域
- イ 虫食い状態
- ウ 土地形状・性質等
- エ 排水機能不全
- オ 財産処分手続き

3 移転元地利活用に関する基本方針

- 基本方針1** 農業再生・推進への寄与
- 基本方針2** 新たな産業の場の創出
- 基本方針3** 新エネルギー導入によるゼロカーボンの推進
- 基本方針4** 未利用地への持続可能な維持管理手法の導入

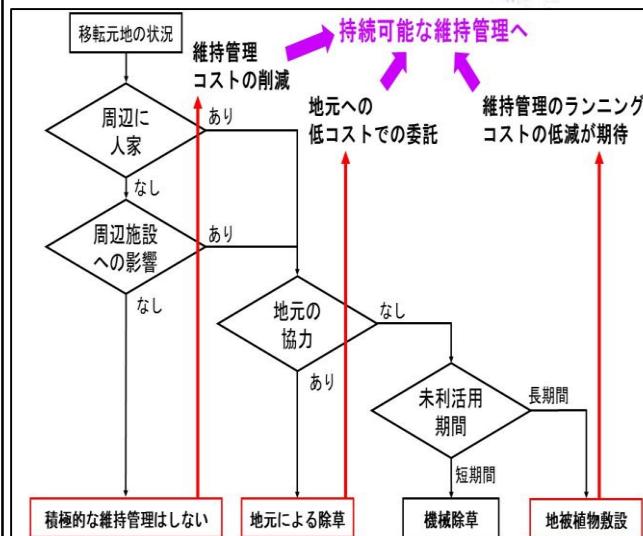
4 移転元地の土地利用方針・維持管理方針

各地区土地利用方針・土地利用イメージ

土地利用方針は、地区ごとに策定。なお、中浜地区については本方針から除外。



維持管理方針



5 利活用にあたっての留意事項

- (1) 地域の歴史や住民の声への配慮
- (2) 既存施設や事業との整合性
- (3) 民間活力の積極的な採用
- (4) 排水機能の改善
- (5) 虫食い状態の解消
- (6) 貸付料の減免・無償化
- (7) 各種法制度の整理
- (8) 庁内利活用推進体制の構築
- (9) 財源の確保
- (10) 状況に合わせた方針の見直し